

令和8年度第1回学校給食運営委員会議事録

令和8年8月17日(月)
万葉ホール3階 教育委員会室
午後3時～

【出席者】

玉井 典子 委員長
黒松 敏行 副委員長
仲川 百代 委員
杉田 健司 委員
横原 大輔 委員
中川 優子 委員
豊田 アツ子 委員
辰井 恵 委員

教育委員会教育長

吉田 徳弘

【事務局】

教育委員会事務局長
教育委員会事務局副局長
教育総務課長
教育総務課長補佐
教育総務課 管理栄養士
教育総務課 管理栄養士

河野 悦昌

村井田 悟

土田 昌彦

阪本 晶子

内田 久美子

北川 凜太郎

【欠席者】

北川 清浩 委員
木下 健 委員
河野 さくら 委員

土田課長

定刻になりましたので、令和8年度 第1回樞原市学校給食運営委員会を開催いたします。当委員会は、資料2に添付しております樞原市学校給食運営委員会規則第3条により今年度は11名の委員の皆様で組織されております。規則第6条第2項によりまして、本日過半数の委員の出席をいただいておりますので、委員会は成立することを報告させていただきます。

また、会議録につきましては発言された委員名を記載し、挨拶は省略し、文書を整理して作成し、学校長代表の2名の委員さんに署名委員をお願いすると共に、会議録作成のため、ボイスレコーダにより録音させていただきますのでご了承ください。

なお、本日、傍聴希望の方はございませんのでよろしくお願いいたします。

土田課長

はじめに、教育長よりご挨拶申し上げます。

教育長挨拶（省略）

土田課長

お手元に、委嘱状を配布させていただいております。任期は、委嘱日から令和10年5月31日までになります。よろしくお願いいたします。

資料1、令和8年度樞原市学校給食運営委員名簿に基づきまして委員の皆様をご紹介します。

（名簿順に自己紹介）

委員の皆様は、資料2 学校給食運営委員会規則第3条により、委嘱させていただいております。

続きまして、教育委員会事務局を紹介させていただきます。

（各自自己紹介）

そして私、教育総務課長の土田でございます。よろしくお願いいたします。

土田課長

次に、次第5 委員長及び副委員長の選出に入ります。委員長及び副委員長の選出につきましては、学校給食運営委員会規則第4条第2項の規定により、委員長は委員の互選により決定することになっております。委員長の選出について委員の皆様から、ご推薦やご意見がある方は挙手をお願いいたします。

仲川委員

事務局案があれば、ご提案いただけますでしょうか。

（異議なしの声あり）

土田課長

それでは、事務局案を提案させていただきます。

委員長には、給食経営管理がご専門で、学校給食について豊かな知識・見識をお持ちであり、食育にも精通されている、学識経験者の玉井委員をご提案させていただきますが、いかがでしょうか。

(異議なしの声あり)

ご異議がないようですので、委員長は玉井委員にお願いすることを決定しました。玉井委員は正面の委員長席へ移動をお願いします。

(玉井委員長、席移動)

続きまして、副委員長の選出に移ります。樞原市学校給食運営委員会規則第4条第2項の規定に、「副委員長は、委員長が指名する。」となっておりますので、玉井委員長から指名をお願いいたします。

玉井委員長

副委員長には、樞原市中学校長会の代表であり、学校給食にも長年携わってくださっている方が望ましいと考えますので、黒松委員にお願いしたいと思います。

土田課長

只今、玉井委員長が、黒松委員をご指名されました。黒松委員には、ご承諾をお願いいたします。

それでは、黒松委員は正面の副委員長席へ移動をお願いします。

(黒松副委員長、席移動)

改めまして、委員長・副委員長からひと言ずつご挨拶をお願いいたします。

委員長・副委員長挨拶(省略)

土田課長

それでは、議事に入ります前に、配布資料のご確認をさせていただきます。

- ・令和8年度第1回学校給食運営委員会議事日程
- ・資料1 令和8年度樞原市学校給食運営委員名簿
- ・資料2 樞原市学校給食運営委員会規則

- ・資料3 学校給食運営状況
- ・資料4 令和7年度事業報告
- ・資料5 令和7年度学校給食会計決算書
- ・資料6 令和8年度学校給食会計予算書（案）
- ・資料7 学校給食費の回収に関する流れ
- ・資料8 「食育の日」について

をお配りしております。不足等がございましたら、お申し出ください。

それでは、次第6 樫原市学校給食の概要を説明させていただきます。

北川管理栄養士

資料3をご覧ください。樫原市の学校給食運営状況について説明させていただきます。

まず、給食人員につきましては令和8年5月1日現在、小学校15校で5,781人、中学校6校で2,927人、合計21校で8,708人となっています。ここには教職員も含まれており、この食数分の給食を実施しています。

給食費につきましては、小学校で月額6,000円、中学校で月額6,500円、一食単価にすると小学校は360円、中学校は430円となっています。小学校の年間基準回数が最大183回、また、中学校は今年度より、年間回数が9回から11回程度増え、最大で167回となっております。なお、今年度の給食費は全額公費で負担いたします。

次に給食実施までの流れについて説明させていただきます。

まず、市内各学校配置の県の栄養士と市の栄養士で1ヶ月分の予定献立の原案を作成し、検討いたします。次に栄養士の代表と調理員の代表による献立検討会という会議を開催します。ここでは調理の作業面や安全面、作ってから2時間以内に喫食してもらえるかなどについて検討します。そしてその後、各学校から代表の先生にご意見をいただく献立編成食育懇談会という会議を開催いたします。この会議では子どもたちが実際に食べている現場からの意見をお伺いし、献立について最終検討していきます。こちらの会議は、集合での開催より利便性もあり、意見も述べやすいということから、書面開催とさせていただいています。

その後、決定した献立に基づいて物資の入札を行います。樫原市では市内全21校分の食材を教育委員会で一括して購入しています。物資は一品ずつ市が細かく規格を定めて、その規格に合ったものを登録業者から購入しています。入札により業者が決定した後は、物資規格検討会という会議を行います。代表の栄養士が集まり、落札業者に実際に納品する物資の見本を提出していただき、規格どおりのものかどうかをチェックしていきます。ここで規格に合わないものであった場合は変更していただいています。

その後、落札業者に発注をして、献立表を作成の後、各学校より家庭へ献立表を配布し、

給食が実施されるという流れになっています。

最後に給食用物資供給懇談会というものがございしますが、これは各校の PTA 給食部の代表の方に給食についての意見を聞かせていただく会議となっております。この代表者には定期的に、学校の給食室を訪問していただいて、どういう物資が入っているか、規格に合ったものが入っているか、残食量はどのくらいなのかということを実際に見て確認していただいています。

次のページの給食内容について説明させていただきます。学校給食は週 5 回実施しており主食にご飯またはパン、そして副食と牛乳を提供しています。

米飯は週 3 回となっており、大淀町にあります橿南和炊飯センターに炊飯および配送を委託しています。実施曜日は 2 パターンあり、月・水・木曜日がご飯、火・金曜日がパンの A コースと火・水・金曜日がご飯、月・木曜日がパンの B コースとさせていただきます。一週間で食べていただく献立は同じですが、食べる曜日が異なっています。

一人当たりの米の分量ですが、小学校は 1・2 年、3・4 年、5・6 年で 10g ずつ量を変えております。中学校では全学年同じ分量となっています。

米は奈良県産のヒノヒカリ 100% で、今の時期の米は昨年の秋に収穫したものを使用しており、ビタミン B1 強化米を 0.3% 混入しています。食物繊維をとってもらうために麦ご飯にしたり、手巻き寿司などのときには酢飯にしたりと、変わりごはんも実施しています。

パンについては小学校では低学年・高学年で大きさが異なります。中学校は全学年同じ大きさになっています。パンの業者については市内業者である橿オクムラベーカリーに委託し、市内全 21 校分配送していただいています。

副食についてですが、副食とは、ご飯・パン・牛乳以外のおかずのことを指します。成長期の子どもたちに必要な栄養量を考えながら季節の物や、安全な食品を取り入れるという事を念頭においています。子どもたちの嗜好も考慮しながら副食を考えておりますが、豆類やごぼう・れんこんなどの根菜類など子どもたちが普段食べ慣れていないものも給食を通して食べられるようになってほしいという思いで献立に取り入れています。

牛乳については成長期の子どもたちにとってカルシウムは必要不可欠ということで、毎日 1 本提供しています。牛乳はカルシウムだけでなく、たんぱく質、ビタミン A、ビタミン B2 など豊富に含まれており、栄養価の高い食品です。カルシウムの 1 日の摂取目標量については小学校で平均 700mg、中学校で平均 900mg となっており、牛乳 1 本に含まれるカルシウム含有量は 220mg ですので、およそ 25~30% 程度を牛乳で補っていることとなります。牛乳の今年度の単価は税込みで 1 本 81.4428 円となっており、同額ほどで同じ量の

カルシウムを他の食材で補うことが難しく、給食にとって牛乳は大切な食材であると考えています。

次に、学校給食物資の納入経路についてですが、教育委員会が全て発注をかけ、市内の各学校および白樫共同調理場に運ばれるという形になっています。米飯の曜日によって分けられた A コース・B コースの学校に、それぞれの落札業者に納品してもらっています。

概要については以上になります。

土田課長

それでは、以降の議事につきましては、規則第 4 条第 3 項に基づき、委員長に進行をお願いいたします。

玉井委員長

議事の進行をさせていただきます。

では、議案（1）令和 7 年度事業報告を事務局より受けたいと思います。よろしくお願いします。

〈議案〉

1. 令和 7 年度事業報告

内田管理栄養士

資料 4 をご覧ください。令和 7 年度の事業報告について説明をさせていただきます。

1 の給食運営委員会についてですが、昨年度は 8 月 1 日に第 1 回を開催させていただきました。内容につきましては、事業報告、決算報告、予算案、給食費滞納についてのご審議をいただきました。第 2 回は 10 月 17 日に開催し、給食費の改定、有機農産物を含む地場産物の活用、学校給食の提供方法についてご審議いただきました。第 3 回は 12 月 4 日に開催し、学校給食費無償化および公会計化についてご審議いただきました。第 4 回は 2 月 10 日に実施し、橿原市学校給食に係る答申についてご審議いただきました。

昨年度は、橿原市教育委員会教育長から諮問を受け、橿原市学校給食について今後も安心で質の高い給食を提供できるよう学校給食のあり方について審議を行ったため、合計 4 回の開催となりました。今年度は本日の 1 回のみ開催の予定です。

次に 2 の物資供給懇談会ですが、先ほど少しご説明しましたとおり、こちらは各学校の PTA の代表の方に出席していただいている会議でございます。昨年度は 6 月 10 日に資料送付を行い、12 月 15 日に各学校で活動してくださっていることについての年間活動報

告書の依頼を行いました。3月6日には各校から提出していただきました活動内容や発行した便り、学校給食に納品される物資についてのご意見やご感想等をまとめた報告書の冊子を各校に配布し、情報共有を図っていただきました。

最後に3の献立編成食育懇談会につきましても、コロナ禍前までは毎月各学校の代表の先生方にお集まりいただいて献立について検討しておりましたが、コロナ禍以降は書面開催とさせていただきます。書面により子どもたちの配膳が難しい献立や、人気だった献立、食べにくい献立など学校現場のご意見をお聞かせいただきました。

以上で令和7年度の事業報告とさせていただきます。

玉井委員長

只今、令和7年度事業報告について事務局から説明がありました。これにつきまして、何かご質問ございませんでしょうか。

感想でもよいので指名させていただきます。横原委員いかがでしょうか。

横原委員

昨年度は4回開催で、今年度は1回開催とのことですが、市のPTA連合会で給食についての意見を集約した際にお伝えする機会がないため、もう1回だけでも開催した方がよいかなと思います。

玉井委員長

ありがとうございます。事務局の方、そのあたりの窓口等はいかがでしょう。

土田課長

例えば、意見を集約していただく中で、今委員会を開く開かないは別として、その意見を教育総務課の給食の方に直接ご報告をいただければ、書面等で回答はさせていただけるかなと思います。

玉井委員長

ありがとうございます。もし、何かございましたらご対応いただきますようお願いいたします。また、必要であれば委員会の招集もよろしくお願ひします。

では、他に質問がなければ、只今の説明の通り委員会として承認してよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

それでは、只今の説明の通り委員会として承認いたします。

続きまして、議案（２）令和７年度学校給食会計決算報告を事務局から受けたいと思います。よろしくお願いします。

〈議案〉

２．令和７年度学校給食会計決算報告

阪本課長補佐

それでは資料５の「令和７年度学校給食会計決算書」について説明させていただきます。
収入、支出、差引残高を記載しております。

前年度繰越金は令和６年度の残金を繰越したもの、当年度の収入は令和７年度に徴収した学校給食費、市から支給されたもりもり食べよう交付金、給食無償化等給付金などです。
過年度の収入は令和６年度までの未納分の学校給食費のうち、令和７年度に回収できたものです。

当年度の支出は、令和７年度に給食で使用した食材費等の金額です。

収入は、４億８，０２１万０，１７６円、支出は、４億７，５４９万５，５３８円、差引残高は４７１万４，６３８円となっております。

令和７年度学校給食会計決算書ということで、ご審議をお願いいたします。

玉井委員長

只今の令和７年度学校給食会計決算報告について、ご質問はございませんか。

ご質問がないようでしたら、只今の報告の通り委員会として承認してよろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

それでは、只今の報告の通り委員会として承認いたします。

続きまして、議案（３）令和７年度学校給食会計予算（案）について、説明をお願いいたします。

〈議案〉

3. 令和8年度学校給食会計予算（案）

阪本課長補佐

それでは資料6の「令和8年度学校給食会計予算書（案）」について説明させていただきます。

先ほどの令和7年度決算書にありました差引残高を令和8年度予算の前年度繰越金とさせていただきます。当年度収入は、学校給食費として、1食単価に、各学校から提出してもらった年間稼働予定表をもとに延べ食数を算出して乗じた金額となっております。支出は米穀代、麦代、小麦粉代、米粉代、脱脂粉乳代、パン加工賃、米飯加工賃、牛乳代、副食代等となっております。

収入につきましては、前年度繰越金は471万4,638円、当年度収入は5億7,084万3,851円、過年度として54万4,000円の収入が見込まれ、合計で5億7,610万2,489円となっております。支出金額は同額で差し引き0円となっております。

以上を令和8年度学校給食会計予算書（案）ということでご審議いただきますようよろしくお願いいたします。

玉井委員長

予算案でございますので、収入と支出は同額ということでございます。これにつきまして何かご質問はございませんか。

では委員長の立場からで申し訳ないのですがよろしいでしょうか。今年度予算と昨年度決算で過年度収入に大きな差がありますが、この差の根拠は何でしょうか。

阪本課長補佐

昨年度は2,3学期の学校給食費を無償化しましたので、滞納給食費の金額が少なくなっているためです。

玉井委員長

ありがとうございます。他にご質問はございませんでしょうか。

それでは、只今の説明のとおり委員会として承認してよろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

それでは、只今の説明のとおり委員会として了承することといたします。

資料6の（案）を消していただき令和8年度学校給食会計予算といたします。

次に、議案（４）学校給食費滞納について説明をお願いします。

〈議案〉

４．学校給食費滞納について

阪本課長補佐

資料７をご覧ください。学校給食費の回収の流れについてご説明いたします。

給食費の未納者に対しては、まず学校が面談や電話・文書等で督促を行っており、３カ月以上滞納が続いた場合は教育委員会に報告をいただいています。学校だけでは対応が難しい場合は、当該世帯に対して、教育長名での文書による督促を行い、それでも納付や納付相談に応じない場合は、学校と教育委員会で個別訪問を実施し、回収を行っています。

未納者の状況といたしましては、令和６年度末におきましては未納率０．１９％でありましたが、令和７年度末におきましては０．０３％と減少しております。令和７年度は２～３学期の学校給食費を無償化していたため未納者が減少したと考えられます。未納率が上昇することがないよう、今年度も各学校長・教頭、教職員の方々と協力しながら、回収に努めてまいります。

玉井委員長

これにつきまして何かご質問やご意見はございませんか。

中川委員

給食費が無償化になっている今、なぜ未納が発生するのでしょうか。

阪本補佐

昨年度は１学期に給食費の徴収がありましたが、今年度は無償化しているので発生しないということになります。

玉井委員長

ありがとうございます。無償化というのはとても保護者にとってありがたい制度ですのでぜひ継続いただきたいと思います。

それでは、議案（５）その他の「食育の日」について事務局より説明願います。

内田管理栄養士

資料８をご覧ください。

樫原市の食育の日について説明させていただきます。

学校給食における食育に関する国の法律として、2005年（平成17年）に「食育基本法」が制定されました。食育基本法とは国民が生涯にわたって健全な心身を培い豊かな人間性を育むため、食育に関する施策を総合的かつ計画的に推進する法律で、今年の5月に約20年ぶりに改正されました。食糧安全保障の確保、学校等における食育の強化、大人の食育推進が主な柱となっています。また、改正された食育基本法第16条に基づき、令和8年度からおおむね5年間を計画期間とする「第5次食育推進基本計画」が同年6月に作成されています。

この食育基本法を基に、国は毎月19日を「食育の日」と定め、食の大切さを広めるため、全国的に啓発活動が行われています。

現在、樫原市では月に1回、給食の中で「食育の日」として年間のテーマを設け、献立を実施しています。今年度の樫原市学校給食のテーマは『日本まるごといただきます 食と歴史の旅』として、日本の世界遺産を紹介するとともにその地域の郷土料理や名産品を給食に取り入れています。4月から7月まで実施した給食は表のとおりです。また、7月26日には地元『飛鳥・藤原の宮都』が世界遺産の登録決定したことを祝し、9月は樫原市産ごはんをはじめ、奈良の郷土料理や地場産物などを使った献立を提供予定です。

食育の日の献立を提供の際は、食育資料も作成し、市内小中学校の各クラスに配布して食育に使用していただいています。今年度作成した食育資料も配布しておりますのでまたご覧ください。学校からは次はどこの地域の給食が出るのか楽しみにしているといった意見もいただいています。

世界遺産を通じて地場産物や郷土料理を提供することで、その地域の特色や食文化に触れることができ、給食を「生きた教材」として食育に取り組むことができます。また、献立表や給食だよりを通して、地場産物の活用や献立の作り方の紹介なども行っており、ご家庭とも連携できるよう工夫しております。

「食育の日」についての説明は以上です。

玉井委員長

ありがとうございます。いろいろな思考を凝らしながら子供たちが給食を楽しめるよう協力してくださっていることが伝わってきました。

現場の先生方、または保護者の方ご意見をいただきたいのですがいかかでしょうか。

黒松副委員長

私は小学校中学校どちらも経験しましたが、毎回給食の時間に委員の子が食育放送をしていていました。こちらにあるような資料などは学校の栄養士さんが作ってくれているのですか。

阪本補佐

市内に22名の栄養士がおりますので、年間計画を立て、ローテーションを組んで作成しています。

黒松副委員長

上手くチームワークでやっているのですね。子供たちは給食が大好きで、警報などで食べられなかった日はとても落ち込みます。

また、共同調理場から運ばれてくる給食は冷めていると思われていましたが、昨年度この委員会で給食の試食をした際に熱々だったので、思い込みというものがあつたのだなと思いました。

好き嫌いもありますが、わかめご飯や揚げパンなどはとても喜ぶし、星形やハート形に切った人参なども好評なのでそういった工夫で好き嫌いや残量が減れば良いなという思いです。

玉井委員長

ありがとうございます。それではせっかくですので他の委員の方の感想もお願いできますでしょうか。では、仲川委員からよろしくお願いします。

仲川委員

栄養士の先生がいつも資料を渡してくれるので、毎月読み込んでいます。世界遺産をテーマにしていたりして、旅行気分を味わえます。毎日の給食で味付けや彩りなどヒントをもらい家庭で取り入れたりもしています。給食から子どもたちが直接学ぶ部分も多いのかなと考えております。

本当にいつもありがとうございます

玉井委員長

横原委員お願いいたします。

横原委員

うちの子が言っていたのですが、樫原の給食は唐揚げが出ないということを聞いて少しショックでした。また、先割れスプーンを提供しているからか箸を使わない子が多いことも気になっています。

玉井委員長

そのあたり、事務局の方がいかがでしょうか。

阪本課長補佐

献立にお箸のマークがついている日はご家庭から持ってきてもらうというふうになっています。先割れスプーンについては、昨年度この委員会で玉井委員長からもご指摘いただきました。刺して食べることができるのでお箸を使わなくても食べられてしまうという面があります。お箸を使うことで正しいお箸の持ち方を覚える機会にもなりますので、このご意見は検討していかなければならないなと思います。

玉井委員長

また、こういったことも公費で検討いただけたらと思います。
では、豊田委員お願いします。

豊田委員

いつもありがとうございます。私は祖母の立場として、孫たちが朝はやはり簡単に済ませることが多いので給食というのは本当に活力になっていると思います。帰ってきてからも、今日の給食はどうだったという話で毎回笑顔が見られるのが祖母としての喜びです。本当にいつもありがとうございます。

玉井委員長

杉田委員いかがでしょうか。

杉田委員

本日初めてこの会に参加させていただいて、どのように子どもたちのところに給食が届いているのかという流れを知ることができました。うちの子も帰ってくると今日の給食美味しかったや、時には嫌いなものが出て残念がっているときもあります。ですが、本当に給食が美味しいとよく言うので自分の時代からすると美味しくなっているのだろうなと思います。30年前からどれくらい変わっているのか1度食べてみたいと思っています。あまりおいしすぎると奥さんにプレッシャーがかかりますが本当に感謝しています。

玉井委員長

ありがとうございます。では、辰井委員いかがでしょうか。

辰井委員

いつもありがとうございます。私自身毎日給食を楽しみにしていて、生徒と献立表を見て楽しく話しています。外国のメニューなどもあり新しい発見があるので貴重な経験をさせてもらっています。また今後も子どもたちが楽しめるメニューを考えていただければな

と思います。

玉井委員長

ありがとうございます。最後になり申し訳ありませんが中川委員お願いします。

中川委員

私の子どももいつも給食美味しいと言っています。ただ、美味しいと言っているので安心して献立表をあまり見ていませんでした。なので、食育の日というものがあるということも知りませんでした。この委員会をきっかけに子どもと食育について話してみたいと思います。

また、先ほどのお箸の件ですが、私の娘も先割れスプーンが嫌でお箸をもっていったのですが、誰も持ってきていないので持っていくのを止めました。何とか使えるようになって今に至るという感じです。

玉井委員長

ありがとうございます。今こうやって世界遺産登録された和食文化というものを伝えるようになり、和食をスプーンで食べるというのはちょっと差異があるなと私も思います。そのあたりはぜひ学校現場の先生からお箸を持ってくるように働きかけをお願いします。調理員さんの作業面もあるかと思いますが、教育委員会の方でもお話しいただきたいと思っています。

皆様から、橿原市の給食は美味しいとの意見をいただきましたので、またどこかですう機会を設けていただけると嬉しいのかなと思います。これで皆様からの意見もいただき、全ての議事が終了しましたので、事務局へお返しします。

土田課長

委員の皆様、長時間のご審議お疲れ様でした。

それでは、これをもちまして、令和8年度第1回学校給食運営委員会を終わりたいと思います。

本日はありがとうございました。

署名委員

仲川 百代



署名委員

黒松 敏行

